

ヘーゲルによる分析的方法と総合的方法の批判について

向井俊彦

分析哲学とマルクス主義哲学との科学性をめぐる鋭い対立は、ふつうには形式論理学と弁証法的論理学との対立としてあらわれる。しかるに現代の科学の発展は、特に素粒子論や分子生物学、サイバネティクスの展開は、形式論理学と弁証法的論理学との一層立ち入った関係の考察を要求していると思われる。そしてまた、マルクスにおける分析的方法の意義を強調し、それと同時に弁証法的方法を主張する、しかも松村一人氏とはちがって現実の矛盾の論理的性格は論理的矛盾を犯すものであることを認める見田石介氏の方法論は、あの二つの論理学の関係に対する鋭い問いかけを含んでいるものと思われる。⁽¹⁾この観点から、マルクス主義が新しい論理学の建設のための一つの仕事として、その弁証法の具体的な唯物論的転倒を行なおうとしてきているヘーゲル論理学の研究の仕方を、反省してみるとどうなるであろうか。そのためには、ヘーゲルの「方法」から反省するのがよいであろう。

『論理学』の「絶対的理念」におけるヘーゲルの「方法」は、理論的認識と実践的認識の統一として展開され、その理論的認識は、従来の分析的方法と総合的方法の批判として叙述される。私はこの小論において、ヘーゲルによる分析的方法と総合的方法の批判の性格を問題にして、その批判が、それらの方法と弁証法的方法との関係を考察する上にどのような視点を提供しているかを見たい。ヘーゲルが「哲学的方法は、その運動のあらゆる点において、分析的であると同時に総合的である」と言うことの意味を問いたい。分析的でかつ総合的方法と言うのはたやすいが、それを実際に行なうのは容易ではないだろう。というのは、単に二つの方法をうまく使い分けるというのではなくして、両者の統一された使い方の原理を明らかにして、それを運用できるのでなければならないであろうから。それではヘーゲルは、従来の分析的方法と総合的方法のいかなる批判的考察によって、その「両者を揚棄されたものとしてその内に含む」自らの方法を示そうとしたのだろうか。⁽²⁾——このことを反省するならば、形式論理学に対立して弁証法的論理学の重要な代表者とされるヘーゲル自身に、その間の関係を明らかにしうる立脚点を得ることになりはしまいか。それによって“分析的方法を基礎とする弁証法的方法”（見田氏の主張）を一層押し進めるための、ヘーゲル論理学研究の視点の重要な一つが明らかになりはしまいか。そして、二つの論理学をめぐる分析哲学とマルクス主義哲学の論争が、有益な相互批判になるための問題設定の一つを提供できはしまいか。これがこの小論の問題意識である。⁽³⁾

そしてこの小論の趣旨は、①ヘーゲルにおいても決して分析的方法が軽視されているわけではないこと、②総合的方法を分析的方法との関係において考察することによって、総合的認識のために必要なより高次の分析、および、より高次の証明をヘーゲルが提起していること、③そのこ

とが、分析と総合による方法と弁証法的方法との関係をヘーゲル論理学を通じて考察するためのヘーゲル自身における立脚点になるだろうこと、を示すことである。

二

まず分析的方法についてであるが、『小論理学』二二七節では、分析的方法の二つの形態、すなわち①「与えられた具体的なものを分解し、その諸区別を孤立化し、そしてそれらに抽象的な普遍性の形態を与える」こと、②「具体的なものを根底としてそのままにしておき、本質的でないと思われる特殊なものを捨象することによって、具体的な普遍、類あるいは力および法則を取り出す」こと、がまとめて述べられているのであるが、『大論理学』の「分析的認識」のところでは、②にあたるものが出てこない。このことが②の形態の探求過程を探る上で重要な確認だと私は思うのだが、まず『大論理学』を中心に①の分析の形態の意味を検討しよう。

ヘーゲルは分析的方法と総合的方法を、「自分とは異なるもの、与えられた、自分に対立している存在、すなわち自然や意識の多種多様な事実を前提する」という理由から、「有限な認識作用」とみなしている（『小論理学』二二七節）。そのことからヘーゲルは認識が事実を前提にしていることを軽視していると思われる。しかし必ずしもそうではないのであって、事実を前提にすることが認識にとってどういう意味をもっているかをヘーゲルが考察しているその位置づけに注目しなければならない。「真の理念」の冒頭で「善の理念」との関係を念頭におきながら、ヘーゲルはこう言っている。「主観的理念は最初は衝動である。というのは、主観的理念は次のような概念の矛盾だからである。即ち自分を対象とし、自分を実在化しようとするものであるが、しかしその対象が概念に対する他者として自立的なものとなるということはないという矛盾だからである。云いかえると、概念自身の自分とのこの区別が同時に差異性または無関心な定有という本質的な規定をもつようになるということはないという矛盾だからである。だから衝動は自分自身の主観性を止揚し、自分の最初の抽象的な実在性を具体的実在性となし、つまりこの抽象的な実在性を自分の主観性によって前提された世界の内容をもって充実しようという規定性〔役割〕をもつ。」（三〇〇頁）⁽⁴⁾と。ヘーゲルは理論的認識と実践的認識を含めた認識全体を、人間が客観的な世界において自己を実現しようとするときにさまざまな矛盾があらわれてくる一つの過程として考えており、その過程の最初に、外的な世界を前提し、その内容があるがまゝに受け取ることが不可欠のものとして位置づけられているのである。そして「認識は認識自身の行程を通じて、その有限性と、従ってまたその矛盾とを解消しなければならない」（三〇二頁）ということが、認識の過程を考察するヘーゲルの視点なのである。この考察が成功しているかどうかを検討することがヘーゲルの言う「有限な認識」と「絶対的理念」の関係を検討することであり、そのことが、事実の分析と総合によってしか進みえない人間の認識にとって弁証法が何であるかをヘーゲルにおいて理解する道であろうから、分析や総合は事実を前提にするから有限な認識だときめつけられていると見、そして弁証法的方法をそれらに外的に対置されていると見るのは、ヘーゲルの方法からの批判的摂取の道を不明確なものにしてしまうことになるであろう。

次に分析的認識によって生ずる規定が「単純な同一性の形式であり、抽象的普遍性の形式であ

る」(三〇五頁)ことの理由であるが、ヘーゲルは、先の認識の「衝動」は、他の側面から見られると、「客観の中に自分自身との同一性を直観しようとする衝動」(三〇〇頁)であるから、前提された客観的な世界と自己自身という「対立から回復された形式の自己同一性」が、まず「主観に属するものである」という規定を主観に対してもつかぎり」(三〇一頁)において何であるかという点から答えて、それが抽象的普遍性の形式であると言うのである。分析的認識は、対象があるがままに受け入れる態度をとり、まだ媒介をもたない直接性の形式において対象の諸規定を把握(Auffassen)しようとするのであるが、ヘーゲルはこの認識の対象に対する直接的な関係の中に、「自分自身を否定し、それによって自分を単純なものにする」⁽⁵⁾(三〇五頁)という媒介を見て、実践との関係をふまえつつ理論の成立の基礎を明らかにするのである。

分析的認識が事実を前提にしてその諸規定を把握するものだと認めたヘーゲルは、それでは分析そのものの本性をどう考えているのだろうか。対象の分析についてヘーゲルは、対象を「それが含んでいる諸々の特殊の表象に分解する」ことではなくて、概念諸規定へ、しかも「対象の中に直接的に含まれているような概念諸規定」へ転化させることを悟性の分析の本性と見て、それを「博識」から「表象の圏内の規定をこととするもののやること」から区別している(三〇五～六頁)。『精神現象学』の序文においても、「表象を分析することは」「悟性という最も驚嘆すべき最も大きい、或はむしろ絶対的な威力の勢力であり、わざである」⁽⁶⁾と言って、悟性の分析を高く評価している。感性的直観を認識の段階として位置づけないことにヘーゲルの弱点があるのだが、直接的な現実を普遍性という思惟そのものの直接性へと還元するという意味においては、ヘーゲルは決して分析を軽視しているのではなくて、認識そのものの始まりを悟性の分析だと言うのである。

そして、分析が「客観の中にすでにあるものの展開と見られねばならない」という点で主観的観念論と、「所与の素材を論理的諸規定へと転化させるものである」という点で実在論と、分析についての自らの立場を区別して、「対象の中に入れられる以外のものは対象の中には一つとしてないかのように見るのは、そこに出て来る諸規定が単に対象からのみ取り出されるかのように考えるのと同様に、分析の見方としては一面的である」と言うのである(三〇五頁)。この意味で両面が一つになっていなければならないというのは、分析が対象の分析であるべきことと、その所産が特殊な表象からさらに概念諸規定にまでなるべきことを言っているのであるから、理解できることであろう。

この分析がヘーゲル論理学におけるカテゴリー展開の基礎になっている分析、カテゴリーの一つ一つを対象の認識としてもつ意味を分析してそのカテゴリーの制限を示す分析なのであるから、⁽⁷⁾ヘーゲルが分析を重視しているか軽視しているかをヘーゲル的な立場を思い浮かべて簡単に言うのではなくて、分析そのものについてのヘーゲルの立場を吟味しなければならないであろう。ヘーゲルはカテゴリーを分析する哲学的分析とは何かを始めて提起した人ではないだろうか。⁽⁸⁾だから批判されるべきことは、表象を分析して対象から概念への過程をヘーゲル自身が本当にやっているかどうか、ヘーゲルは出来上っているカテゴリーが対象の認識としてもつ意味を分析して、

カテゴリーの連関を示したにすぎないのではないか、という点であろう。

三

定義・分類・定理から成る総合的認識は、分析的認識が「単に存在するものの把握にすぎない」のに対して、「存在するものの概念的把握 (Begreifen) を問題とする」と考えられている (三一四)。そしてふつう、ヘーゲルは総合的方法を重視して分析的方法を軽視していると見られる。はたしてそうであろうか。

総合的方法についてヘーゲルが、総合は分析を前提する、と考えていることが、分析をヘーゲルも重視しているということを確認する上でも、分析と総合の関係についてのヘーゲルの見解を見る上でも重要である。ヘーゲルは、分析的方法と総合的方法のどちらを用いるかは認識を進める者の勝手であるかのように見る意見に反対して、「概念の本性から言えば、分析が最初にくる。というのは、分析が与えられた経験的に具体的な材料をまず普遍的な諸抽象物という形式へ高め、そこではじめてこれらの諸抽象物が総合的方法のうちで定義として冒頭におかれうるからである。」(『小論理学』二三一節) と言っている。これはあたり前のことと言えばそうであるが、まず類の分析とは何かを提起するための準備として重要な意味をもつのである。

定義は類に種差を加えて対象を規定するものであるが、ヘーゲルはその把握が「概念の三つのモメント、すなわち最も近い類としての普遍、類の限定としての特殊、および定義された対象そのものとしての個を含んでいる」(同右二二九節補遺) ことに注目する。そして「この普遍は同時に、特殊なものとの区別に対する原理であるという規定性をもつ普遍」であり、また「種差こそ対象を規定的な種となし、他の諸々の種に対して、その対象の分離 (Disjunktion) を基礎づけるものにほかならない」(三一六頁) とヘーゲルは、概念の諸モメントの連関を定義としての認識の要求の中に見るのである。

しかしふつうの定義の仕方では、個別性はそもそも概念化されていない第三者であるから概念の三つのモメントの連関は捉えられないし、類や種差についても「ここにはまだ定有そのものの以外に何らの規準もない」のだから、直接的なものをその「徴表」や「指標」として使用するしかない (三一九～二〇頁)。概念的に把握することと、定有という「眼前に見出されるものの中でのみ自分を権利づける」(三二二頁) という定義の意義とが矛盾しているのである。従ってふつうの定義の仕方では、定義に必要なもの、すなわち、対象の多くの特性の中のどれが類であり、どれが種であるか、また諸特性の中のどれが本質的な特性であるか、諸々の特性相互の連関がどうか、が明確に分析できないのである (三一九頁)。

このようにヘーゲルは、定義がいかにして対象の認識となりうるかを考察して、その上、単なる分析的認識とは区別された「より高次の分析」を提起するのである。すなわちヘーゲルはこう述べている。「ところで、経験的に与えられるような総体的な習性 (外観) (Habitus) が比較の結果、共通的な基礎として挙げられる場合には、反省はこの習性を単純な思想の規定に還元し (Zusammenbringen)、このような総体性の単純な性格を把握しなければならない。けれども或る思想規定、または直接的な諸特性の個々のものが対象の単純で規定的な本質を構成

するというこの認証は、具体的性状から、このような規定を導出する（*breitung*）ことによってのみ可能である。しかしこのことは諸々の直接的性状を思想に変じ、それらの性状の具体的なものを単純な要素に還元する（*zurückführen*）分析を必要とする。だがこの分析は前に考察した分析よりも、はるかに高次のものでなければならない。というのは、この分析は抽象を行うようなものではなくて、むしろ普遍の中になお具体的存在のもつ規定的な性質を保存し、これを統一しているものであるとともに、単純な思想の規定に基くものであることを示すようなものでなければならないからである。」（三一九～二〇頁）と。

これは、総合的認識が対象の認識であると言えるためには、そのために独自に必要な分析が要求されてくることを言っているのであり、そういう分析を行うことが分析的方法自身の、総合的方法を介しての、発展として考察されていることを示すものであって、分析的方法と総合的方法を結合して運用するためには何をしなければならないかを明瞭に言っているものとして注目すべきであろう。『小論理学』二二七節で述べられた分析の第二の形態すなわち「具体的な普遍、類あるいは力および法則」の分析は、まずこれにあたるものである。⁽⁹⁾そしてこの分析が、総合的認識を反省してそれが前提としなければならない分析として提起されたものであることは、分析と総合との間の関係の考察がどんなに大切かを示すことになるだろう。⁽¹⁰⁾分析哲学がこの意味の分析を認めないのは、総合的方法を分析的方法と関係させないことに起因している、総合的方法を対象の概念的把握として反省し直さないことに起因している、と思われるのである。

本質的な特性と非本質的な特性を区別することや諸特性相互の差異と連関を分析することもまた、総合のために必要なより高次の分析とみなすことができる。さらにヘーゲルは、「概念とその現実化との間の区別」をあげている。「概念の現実性は、その概念にただ不完全にしか一致せず」、いつでも両者の間にズレがあって、例外にぶつからである（三二一～三頁）。

定義を与えるためにはこれらのことがあらかじめ認識されていなければならないのだが、そうするとふつうの定義の仕方を離れて、定義にも証明が必要になってくる。ヘーゲルは定理を考察して、直接的な定義から実在的な定義を区別している。その実在的な定義は科学的な定義の仕方として重要な指摘であろう。

四

分類においてもまた大切なことは分析との関係を明確にすることである。ヘーゲルがここで考察していることは、まず、「分類または特殊化において本当の意味で特殊と普遍との区別が現われてくるということ。」（三二七頁）、従って、分類は特殊を普遍から区別するという意味で、一方では「定義の個別的内容が特殊性を通じて普遍性の極にまで上昇する行程である」（三二四頁）こと、すなわち、分析を、しかも抽象的普遍性の形式においてだけ進んでいく分析ではなくて、特殊性と普遍性の関係を考慮に入れた分析を、前提にしていることについてである。次に、分類の過程そのものは、その普遍性を基礎として、この最初のものとしての普遍の分割

（*Disjunktion*）として、普遍から特殊に進むものであることの意義について（三二四頁）である。

後者についてヘーゲルはこう言う、「現実性においては、自然のそれであれ精神のそれであれ、具体的な個性性が主観的・自然的認識に最初のものとして与えられているのに対して、認識においては、少くともそれが概念の形式を基礎にする限り概念的把握なのであるから、単純なものが、即ち具体的なものから分離されたものが最初のものでなければならない。というのは対象はこの形式においてのみ、自己関係的な普遍という形式を、また概念上直接的なものという形式をもつからである。」(三二四頁)と。

ヘーゲルは分類における総合的認識の要求を考察する中から、直観(感性的認識)から認識(理論的認識)に到る道と区別して、「認識の行程内において何が最初のものであり、それに続くものが如何なるものであるか」(三二五頁)という問題を明確に提出しているのである。総合的方法は分析的方法を前提するということの反省が、総合の過程そのものの特徴を明らかにさせるのである。直観に対して認識が何かを考えることは、具体的存在を「もはやそれが直観の中にあるままの相においてではなく」、抽象的な思想規定をまず把握してから、その次に「この思想規定と思想規定の諸関係との複雑な結合である具体的存在を把握する」(三二五頁)ことに進むことを提起させる。言いかえると、直観との関係とは区別された認識における直接性と媒介性との関係を提起させるのである。分析的方法において対象の中から概念諸規定を分析するという立場は、総合的方法において抽象的なものから具体的なものへの思惟の歩みを主張する立場をとらせるのである。これら二つの方法の方向の逆ということは、個性性について、直接的な現実としての個性性と概念的に再把握された個性性との区別を提起しているものであることが見られなければならない。しかもその区別が分析と総合の間の関係を考察して打ち出されたものであるところに、ヘーゲルの方法の探究の合理性があるのであって、そういう総合の進みゆきのために前提となる分析とは何かを提起させることになるのである。

前者との関係では、実験が科学的になるための二要件が例としてあげられていて注目すべきであろう。ヘーゲルは、「物理学においては個々の自然的特性とか、物質とかは、それらが具体的な現実性の中でとる複雑多様な形態から解放されて、単純で必然的な制約の下で叙述されねばならない。空間の諸形象と同様に、それらもまた直観可能なものである」として、実験(Experiment)をもち出している。実験はもちろん磁気・電気などを具体的な例によって眼前に見せる。「けれども科学的であるためには、実験は一方では、それにとっての必然的な条件だけを取り上げるようにしなければならない。また他方では実験は何回も繰返さなければならないが、それは、これらの条件が他の或る具体的形態の中に、更にまた他の形態の中にも現われるという点で、こうして認識にとっては単に、これらの条件の抽象的形式だけが残ることになるということによって、これらの条件から切り離せない具体的なものが非本質的なものであることを指摘するためである。」(三二五～六頁)と。

ヘーゲルは、具体的存在の多様な形態から必然的な条件だけを取り上げ、具体的なものから非本質的なものを取り去って、その条件の抽象的な形式を抽出するための、したがってそれらの抽象的な形式の諸関係を理論的に考察する前提としての実験の役割、実験が理論の形成そのものに

(11)
対してもつ分析的役割をここでは考察しているのである。

さて、分類のためには普遍から特殊への進展のための内在的原理が不可欠であるが、ふつうの分類の仕方にはその原理がない、とヘーゲルは批判する。「というのは、この〔分類という〕認識は単に自己反省を欠く概念の形式規定を追求するにとどまり、従って内容の規定性を所与のものから取り上げるからである。分類の中に現われる特殊にとっては、この分類根拠を構成するものの点から云っても、また選言肢が相互の間にもつべき規定的関係の点から云っても、何らの固有の根拠もない。」(三二七～八頁)と。ヘーゲルの見解では、その原理とは「それ自身として規定されているもの(das Für-sich-selbst-Bestimmtsein)という原理」(三二八頁)なのである。それをヘーゲルは、分類は「定義一般によって示された領域の全範囲を包括するように作られていなければならない」または「すべての種が完全に挙げ尽されなければならない」という原則を、概念とその実在性との関係から反省して、「その場合に挙げ尽さるべきものとせられているものは、本当は概念の規定性である」と批判することによって説明している。つまり、自己反省を欠く概念の形式規定に従う認識の空虚さを批判して、個々の分類肢そのものが概念的に把握されなければならない、いろんな分類肢を概念的図式の一つ一つにあてはめるのではなくて、一つの分類肢そのものを概念的諸規定にまで分析しなければならないことを言っているのであって、強調されているのはここでもまた、概念の諸規定性への分析の完全性なのである。特殊の中における普遍と特殊との関係の分析が、この総合的認識のために必要な、単純な分析とは区別されたより高次の分析であると言えよう。

五

ヘーゲルによる幾何学の定理の批判について、ふつうには主として証明方法、特に補助線による媒介の認識が主観的なものにすぎないという批判を取り上げ、この方法とヘーゲル自身の弁証法的方法とが全くちがうものとして対置させられるのであるが、総合的方法と弁証法的方法との関係を見るためには、ヘーゲルが『大論理学』において、定理の内容規定をその証明の過程との関連において考察していることをまず注目することが、大切であろう。

定理の内容をなすものは個別性であり、ここで考察されるべきものは「自己関係的な規定性、対象のそれ自身の中における区別、及び区別された規定性相互の関係」であるとヘーゲルは考える。そして、定義や分類と比較しながら、定理が証明を必要とする所以を次のように説明する。「定義は、ただ一個の規定性のみを含んでおり、分類は他の規定性に対する規定性を含んでいる」のに対して、「個別化の場合には対象はそれぞれ自立し、互に分離してしまっている。」従って定理の中に含まれている総合は、定義や分類のように「目の前にある存在が概念の形式に還元される」だけではなくて、この「差異的存在の結合」なのである。「だから、まだ措定されていない統一が、まず挙げられねばならない。それ故に、ここに次に証明が、この認識そのものにとって必須のものとなるのである。」(以上三三一頁～二頁)と。——ヘーゲルは、差異的存在の結合という定理の内容の論理的性格を明確に示すことによって、定理は何故証明されなければならないかに答えている。このことは、ヘーゲルの概念が「諸モメントの外にある第三のものであり、

一方的に諸モメントを総括するものとなっている⁽¹²⁾」と批判されることについて、ヘーゲル自身の論理に立脚してその欠陥を立ち入って明らかにする考察の仕方を示唆するものであろう。

さらに定義と分類の後に定理をとりあげる総合的認識の進み方に注目して、定理の証明は本来何を証明しようとしているのかが考察される。「定義が普遍的な概念の下に立ち止まっているのに対して、定理においては対象はその実在性の中で、即ちその実在的定有の諸条件と諸形式の中で認識される。だから定義と合わさると定理は、概念と実在性との統一である理念を表現する。」

「個別性において概念は他在へ、実在性へ移行するのであり、そのことによって概念は理念となるのである。」(三三一～二頁)と。—— 定理が課題にしていることは、対象が概念の形式に還元された後での、その実在性の認識なのであるから、証明すべきことは、概念と実在性との統一なのであり、差異的存在の結合の概念による証明であることが、総合的認識の要求そのものを厳密にとって考察することから導き出されている。この意味で「定理こそ本当に総合的なものである」と考えられるのである。

そして総合的認識に含まれているこの認識の要求から、ふつうの総合的認識の実際が批判されるのである。「けれども、ここに考察されるような、まだ探究の域を出でない認識にあっては、実在性がまだ概念から生ずることにならず、それ故に実在性の概念に対する依存性は明らかにならず、従って両者の統一そのものが認識されないから、まだこの理念の表現にまで達しない。」

(三三一頁)と。—— 以上がヘーゲルの定理の考察の全体としての視点である。その視点は、総合的認識が概念の諸規定に従って進展しているということの意味の洞察から、そこに含まれている認識そのものの「積極的活動性」(三〇二頁)が何かを明らかにしようすることから、得られていることがわかる。

その視点からヘーゲルは、公理と定理の区別が相対的なものにすぎないことを指摘した後、さらに進んで、定理の内容そのものにも区別を見、それを証明の過程と関係のある区別として考察する。この区別が定理の証明に対するヘーゲルの批判と関係していて、注目すべきだと思われる。

ヘーゲルは定理の内容の区別についてこう述べている。「内容は概念の実在性の諸規定性の間の関係の中にあるものであるから、これらの関係は多かれ少かれ対象の不完全で個別的な関係であるか、または実在性の全内容を包含し、全内容の規定的な関係を表わすような関係であるかの、いずれかであり得る。ところが完全に挙げ尽された内容規定の統一は概念に等しい。だから、このような完全な内容の諸規定を含む命題は、それ自身再び定義にほかならない。」(三三四頁)と。そしてこの区別を幾何学の中で、とくに三角形の合同の定理とピタゴラスの定理との論理的区別として、示している。ヘーゲルはこう説明する。三角形の合同の「定理の行う仕事は本来的には、感性的なものとして当然に三つの辺と三つの角とを必要とする感性的な三角形を、最も単純な諸条件に還元するところにある。」定義は、単に平面形を囲んで三角形にする三つの線について述べるだけであるが、この定理になってはじめて、「辺が規定されることによって角が規定されるということ」や辺の角への依存についてはっきり云い表わされることになる、と。これに対してピタゴラスの定理は次のように性格づけられる。「ところがピタゴラスの定理は、三角形

の大きさがその辺に基いてそれ自身において完全な規定性をもつことを云い表わしている。前の定理における辺は一般に三角形の部分の相互の規定性を表わすだけで、一つの方程式にならないが、このピタゴラスの定理は、はじめて三角形の辺の方程式になる。だから、この命題は三角形の完全な、実在的な定義である。つまり、それはまず種々の三角形の中で最も簡単で、従ってまた最も規則的な直角三角形の定義である。」(三二六頁)と。

このように定理に二つの形態が区別されている。前者は「感性的規定と方程式との関係」と性格づけられ、後者は方程式そのものであり、差異したものの間の関係が一つの方程式において「対象のそれ自らにおける統一」として示されることにその論理的性格が見られている(三三七頁)。前者は、感性的なものを普遍的なものに還元することであり、後者は「普遍から個別性への移行」とみられている。そしてヘーゲルは両者の証明過程の中に、後者においては「概念の規定態(Bestimmtheit)」が使用せられる⁽¹³⁾に対して、前者においては「合致するものが重ね合わされるという廻り道」が使用せられるという区別をして、証明過程にも二つの形態があることを指摘している(三三五～六頁)。この区別がユークリッド幾何学の定理において考察されていることは、定理の証明の主観性に対するヘーゲルの批判が、外的に弁証法的方法を対置しての批判ではなくて、総合的方法そのものの分析を通じての批判として解釈できることになり、それら二つの方法の関係を理解する上に重要であろう。

さて、それではヘーゲルは、定理の証明方法をどのように批判するのだろうか。その批判は証明に含まれる媒介の欠陥を指摘することにある。証明は、お互いに「無関心に存立するもの」という規定性をもっている二つの実在的な規定の間に媒介項を入れて、それらを必然的な仕方で結合するためにあらかじめ、「構成〔作図〕(Konstruktion)」を行なう。しかしこの操作は、結合されるべきものの規定から導き出された「連関の概念」によるものではなく、補助線はさしあたりそれらと無関係に引かれるのであって、その目的ははじめは分らないから、ヘーゲルは、「この操作そのものには悟性が欠けている」、「概念の主体性をもたないものである」と批判する。それは証明の際にはじめて明らかになるのだが、こんどはヘーゲルはこう批判する。結合されたものとして定理の中で云い表わされているものの結合は、証明が含んでいる媒介によってはじめて、主観に対して「必然的な結合として現われる」にすぎないのであって、「定理の内容をなしている関係の生成ではない」、すなわち「客観性をもたない主観的な行為である」(以上三三八～九頁)と。

ヘーゲルは、「事柄の必然性」と「認識の必然性」を区別して(三一五頁)、定理の証明は「現象からその根拠を認識する」認識の必然性を与えるにすぎず、事柄の必然性を与えるものではない、と批判しているのである。指摘されている欠陥は、証明が「外的な諸状況から関係の内的な性状に推論する外的反省」にすぎないところにあり、「構成〔作図〕」が叙述するこれらの諸状況は対象の本性からの帰結であるが、ここでは逆に、それらの状況が根拠とせられ、媒介する諸関係にせられる」ところにあり、認識にとって現われてきた事柄の本性の方に従った展開の仕方を知らないところにある(三三九頁)。証明が実際にしていることは、むしろ証明の前の「構成」

のかわりに、与えられた実在的な規定についてそれらの概念的連関が明らかになるまでの分析を明示すべきであって、その分析が本当に行なわれているならば、証明過程の別のあり方を探求させることになる。そうすると証明は、主観的な根拠を与えるものとしてではなくして、定理の内容を成している関係そのものの、差異したものの結合自身の生成を説明する過程にならなければならない、と考えられているのである。そしてヘーゲルは、「質的に異なるものを同等化する」ものの論理的な規定性を分析して、「総合的方法の必然性と媒介とは、もはや単に肯定的な同一性に基くのではなくて、むしろ否定的な同一性に基くものである」(三四一頁)と主張するのである。⁽¹⁴⁾ 定理の証明の過程が対象の認識として何であるべきかを反省した上で、この否定的同一性が提起されていることを見るならば、いわゆる論理の前進と後退とを結びつける弁証法的叙述が、総合の過程で問題提起されてくる何の分析に基いているかが理解できて、弁証法を総合的方法の中で生かすことが可能になり、弁証法的な事態についても科学的に問題提起することが可能になるとと思われるのである。⁽¹⁵⁾

以上と同じことが、総合的方法のモデルになっている幾何学についてばかりでなく、経験科学例えば物理学が総合科学の形式をとろうとする場合についても批判されている。そこで使われる、力などの反省諸規定を普遍的な基礎として、経験の分析からどのように認識されるのかを明示しないまま、理論の先頭に立てて、それによって個別的な現象を説明する方法では、演繹された諸々の帰結においてはじめて、これらの帰結がかえって前の基礎を認識するための本来の根拠をなすものであったことになる、このことをとりあげて、ヘーゲルは次のように批判する。そういう説明や証明は、同語反復でもあれば、本当の関係を混乱させることにもなるし、さらにまた「この混乱は、経験を一面的にとりあげ、そのことによってのみ自分の単純な諸定義や諸原則を獲得することができたのであり、そして、経験を具体的総体性においてではなく、例証として、しかも仮説や理論の役に立つ側面からとりあげ承認することによって、経験からの反駁を片づける、というような認識の欺瞞をかくすのに役立ったのである。具体的な経験が前提された諸規定の下へこのように従属させられるとき、理論の基礎はいまいちにされ、その理論に合う面からのみ示されることになる。その上そのことによって一般に、具体的な知覚をとらわれずにそれだけで考察することが、非常に難しくせられる。ただこの全過程をひっくりかえす場合にのみ、全体は、根拠と帰結の連関や知覚の思想への変形の正しさを見渡せるような正しい関係を獲得することになるのである。」(三四二～三頁)と。

このようにヘーゲルは、理論と経験の関係をはっきりさせて、基礎理論になる諸法則が、経験の全面的な分析によってえられるべきであり、したがって本質的なものと非本質的なものとの結合や必然的なものと偶然的なものとの結合の仕方も分析されるべきであって、ふつうの説明や証明の過程は経験を分析して基礎的諸法則を導出する過程として捉え直され、それをはっきり論証することが、理論の経験に対する関係を混乱させないために第一に要求されるべきものであることを、つまり分析を、強調しているのである。その上でこんどは、導出された理論から具体的経験を説明する過程は、もはや理論の証明過程やその例証ではなくて、それとは区別された、経験

された事実全体の必然性を説明する過程なのであるから、その必然性の説明をはっきり提起しなければならないと言うのである。それが経験による理論の反駁をも方法論的に位置づけられるのだと言うのであるから、実験による仮説や理論の検証と総合の方法との関係を理解する示唆をもこのヘーゲルの批判は含んでいることになる。

六

おわりに、ヘーゲルの弁証法的方法がどのように分析や総合と関わっているかを見ておこう。「絶対的理念」の、否定の否定を説明している箇所、ヘーゲルはこう述べている、「第一のものの、または直接的なものは即自的な概念であり、従って単に即自的に否定的なものであるにすぎないから、この第一のもののあつては弁証法的なモメントは、この第一のものが即自的に含んでいる区別が第一のものの中で指定されるところにある。これに反して第二のものは、それ自身規定されたものであり、区別または相関関係である。だから、この第二のもののあつては弁証法的なモメントは、この第二のものの中に含まれている統一を指定することにある。」（三七二頁）と。

この弁証法的方法と言われているものが二つとも分析と総合の考察と関わっていると理解できる。第一のものには、ヘーゲルが総合の過程を介することによって抽象的普遍とは区別される分析として提起した具体的普遍の分析が対応し、第二のものには、定理の証明の批判による結合の生成の証明（客観の主体性の分析）の提起が対応していると見ることができるからである。つまり、ヘーゲルが弁証法的方法と言っているものは、分析的方法や総合的方法と無関係なものではなくて、それらの方法が現実の認識としていかなる認識の要求からきているものであるかを検討して、その認識の要求に答えるためのより高次の分析、より高次の証明として、それらの方法そのものの反省を通じて提出されたものであることがわかるのである。それらがひとえに分析と総合が対象の認識として何であるかを見極めることによってえられたものだとして理解し直してみるならば、その視点は、ヘーゲル論理学を“分析的方法を基礎とする弁証法的方法”を深めるために研究する視点になるであろう。

註

- (1) 見田石介『資本論の方法』（弘文堂）、同「論理的矛盾と現実の矛盾」（『現代と唯物論』創刊号所収）を参照。
- (2) ヘーゲル『小論理学』二三八節の補遺。『小論理学』の訳はすべて松村一人訳（岩波文庫）を使っている。
- (3) 見田石介氏は「ヘーゲル論理学と『資本論』(2)」(『経済』'72年6月号所収)において、ヘーゲルの弁証法的方法がふつうの分析的方法や総合的方法と区別される点を普遍・特殊・個別の弁証法の同一性の解明にあると見て、それをヘーゲルの分析的方法と総合的方法の批判と関係させて論じておられる。私の小論は見田氏のこの考察を手掛りにしている。
- (4) 『大論理学』下巻、武市健人訳（岩波）の頁数。なお、『大論理学』下巻からの引用はす

べて同訳の頁数だけを示す。なお訳文は断わりなしにかえていところがある。

- (5) それを「客観に対する概念の否定的な関係」とも言うのであるが、このことは実践しかも感性的な活動性を背景にしてでなければ本当は言えないことであろう。
 - (6) ヘーゲル『精神の現象学』金子武蔵訳（岩波、改訳）三〇～一頁。
 - (7) 『大論理学』下巻三〇二頁参照。
 - (8) 松村一人『ヘーゲルの論理学』一六～三三頁参照。
 - (9) 『精神現象学』でも、「定在を限定された普遍性であるアルト（種）として概念的に把握すること」を「“存在する実体”としての実体の規定からする悟性の意義」として、先に引用した「実体を自己として意識する側面からの悟性の意義」とは区別して、別のところで論じられている。金子武蔵訳五三頁。
 - (10) ルビンシュタインは『心理学』（内藤・木村訳、青木の唯物論叢書）上の「思考について」において思考を分析と総合の過程とみなし、その上で「総合を介して方向づけられた分析」が重要であることを、多くの心理学的実験を総括しながら論じていて、興味深い。
 - (11) 本多修郎氏は『ヘーゲル弁証法と科学』理想社一六五頁において、この箇所をあげて、ヘーゲルは近代科学の実験の技術的構想の意義を理解しなかったと言われるが、その意味での実験的方法については、理論的認識に対する実践的認識において、しかもその「哲学的」認識に対してもつ意味が考察されているということと関係させて評価しなければならないように思われる。
 - (12) 見田石介「ヘーゲル論理学と『資本論』(4)」(『経済』'72年9月号所収)一五七頁。
 - (13) たぶんピタゴラスの定理の証明過程で斜辺の上に立つ正方形が二つの長方形に分けられることを念頭においてであろうが、「直角、即ち自己同等なものに対応する斜辺が方程式の一方の項をなし、自己不等のもの、即ち直角を夾む二辺が他方の項をなす」(三三七頁)と述べられている。また円についての例も出てくる。
 - (14) このことが、幾何学自身においてあらわれる「質的な不等性と非通約性」に言及しながら、指摘されている。
 - (15) 差異的存在の結合の生成の証明が提起されてきてはじめて、分析と総合の過程全体の出発点になっている直接的な個性が、本当は主体性という第三の規定をもっていることに、これらの方法自身がぶつかってくる、と見られているのである。だから、このより高次の証明は、前提されている個別的なものの主体性を分析すること——それが問題になるのは経験科学においてであろうが——によってなされるものと言えよう。
- 〔哲学（哲学）博士課程三回生〕